

**陳情第8号 「流山おおたかの森駅西口ロータリーに
公衆トイレの設置」を求める陳情書**

陳情第8号「流山おおたかの森駅西口ロータリーに公衆トイレの設置を求める陳情書」については、賛成する立場で討論を行います。

トイレは人間が生活していく上で欠かすことができない施設であり、公共交通の結節点となっている、流山おおたかの森駅とりわけ西口には健常者だけではなく高齢者も障害者も気兼ねなく利用ができ、かつ、快適で安全性の高いトイレの設置は欠かすことができない施設の一つと考えるものです。更に、公的なものであれ、民間活力を生かしたものであれ、トイレを24時間提供できる仕組みを、市も現時点では研究しているとしており、陳情否決する理由は何もないと考えます。

今後、将来的には街の発展等を考慮すれば空港バスや旅行バスの発着等ロータリーの利便性向上と発展を見据えていくのであれば、公的に限定せず民間活力も含めた公衆トイレまで不要とする論理はナンセンスではないかと考えます。

ただし、私たち日本共産党は西口ロータリーの現計画案について、柏駅東口ロータリーよりもはるかに大きな面積を有していることから、雨除けや高齢者や障害者にとって使いづらいロータリーになっているのではないかというようにとらえており、現計画案には課題があるという認識です。

また、トイレの管理については防犯や美観等の課題が様々あり、その解決には周辺自治会等の理解が欠かせませんし、今後引き続き丁寧な協議が必要ではないかというように認識しております。したがって、陳情では公衆トイレの設置場所まで理由の中に指定をされていますが、今後暫定の駅前ロータリーの整備が固定的になってしまわないように柔軟な対応も必要と考えますので、そういう点では、陳情理由にはまだまだ課題はあると思いますが、陳情事項そのものについては必要というように認識するものでありますから、今回の陳情第8号については賛成といたします。